

水泳授業民間活用モデル事業について

■事業の目的

老朽化に対して更新費用が多額であることや、維持管理等の教職員負担が重いなど多くの課題がある学校プールについて、改修・維持管理に係る費用の縮減や教職員の負担軽減、また児童生徒の泳力向上等が期待できる民間等プールを活用した水泳授業の実施・検証を行い、将来の「学校プールのあり方」の検討に資することを目的とする。

■事業の概要

(実施校・施設(案))

- ・3校3施設 ※裏面「実施校・実施施設(候補案)」のとおり

(指導回数)

- ・年間4回から5回(1回2コマ)
- ※1回あたり約60分程度の水泳指導時間を確保

(実施期間)

- ・令和7年6月～12月頃まで 祝日及び夏季休業期間等を除く月曜日から金曜日

(授業概要)

- ・児童生徒を少人数のグループに分け、泳力別の指導を行う。
- ・各グループに1名以上のインストラクターを配置し、教員と共に水泳指導にあたる。

(移動方法)

- ・貸切バス(スイミングスクールバス・民間バス)を想定

(概算事業費)

- ・裏面「概算事業費」のとおり

■実施校・実施施設(候補案)

モデル校			移動時間(片道)	実施施設
(児童・生徒数: R6.5.1時点)	プール築年数	ろ過装置使用年数		
福部未来学園(前期課程) (児童数: 139人)	35年	35年	約5分	福部ほっとスイミングプール (株式会社エヌ・エス・アイ)
福部未来学園(後期課程) (生徒数: 63人)				
用瀬小学校 (児童数: 108人)	54年	28年	約15分	智頭温水プール (株式会社エヌ・エス・アイ)
富桑小学校 (児童数: 212人)	50年	49年	約5分	サンフィッシュスイミングスクール (有限会社フィットネスサーブ)

(学校選定の主な観点)

- 「建築年数」「機械(ろ過装置)使用年数」の合計が高い学校
- 移動時間が片道15分程度以内である学校。
- 小学校295人以下・中学校368人以下の学校。

【小学校295人以下・中学校368人以下の学校とした根拠】

年間学校維持管理費(4,777,705円) / 1人1回あたりの民間委託料単価(3,239円)
 = 年間費用が【民間利用 < 学校プール維持】となる1校当たりの延べ人数(1,475人以下)
 ⇒ (小学校)1,475人 / 5回 = 295人 (中学校)1,475人 / 4回 = 368人

■モデル事業概算事業費 委託料: 7,143,810円

モデル校 (児童生徒数: R6.5.1時点)	①民間活用 概算事業費	積算	②年間学校プール維持管理費 ※第3回検討委員会「コスト比較」 の金額を引用	差し引き(①-②)
		施設使用料・指導料		
福部未来学園(前期課程) (児童数: 139人)	2,148,850円	【施設使用料・指導料】 1人1回あたり(1,430円)×139人×5回 =993,850円 【バス利用料】 送迎1回(38,500円)×6学年×5回 =1,155,000円	4,777,705円	▲1,806,495円
福部未来学園(後期課程) (生徒数: 63人)	822,360円	【施設使用料・指導料】 1人1回あたり(1,430円)×63人×4回 =360,360円 【バス利用料】 送迎1回(38,500円)×3学年×4回 =482,000円		
用瀬小学校 (児童数: 108人)	2,151,000円	【施設使用料・指導料】 1人1回あたり(1,650円)×108人×5回 =891,000円 【バス利用料】 送迎1回(42,000円)×6学年×5回 =1,260,000円	4,777,705円	▲2,626,705円
富桑小学校 (児童数: 212人)	2,021,600円	【施設使用料・指導料】 1人1回あたり(1,520円)×212人×5回 =1,611,200円 【バス利用料】 送迎1回(6,840円)×6学年×5回×2台 =410,400円 ※バス1第の乗車可能人数を超える学年があるため2台で計算。	4,777,705円	▲2,756,105円

【中間まとめ】 将来の学校プールのあり方 (15～30年レベル)

① 学校プール維持

児童・生徒数が多い学校は、既存プールの全面・部分改修を行い、自校プールを維持する。

(小:295人以上、中:369人以上 → 民間移行は割高となってしまう。
逆に上記の人数を下回れば、民間プールの活用が割安となる見込みである。)

② 公共プールの活用

国府町農村勤労福祉センター、河原町市民プール、気高町B&G海洋センターなどの公共プールを活用する。

(新市エリアの民間移行は移動時間の問題があり、既存施設等を最大限に活用することが有効である。公共プールが更新され、拠点化されればなお良し。)

③ 民間プールへ移行

児童・生徒数が小・中規模の学校は、移動時間を考慮しつつ、民間スイミングスクールへ移行する。

(片道15分以内に収まるのが望ましい。また、民間移行は、児童・生徒の安全確保を最優先に授業の効率化も確立しつつ、段階的な移行が望ましい。)

※ 施設数のスリム化

学校の統合に合わせて、学校プールの統合(新築・改修等)又は民間移行により、学校プール施設数のスリム化を図る。

(施設数の減により、維持管理費の縮減が図られ、その分をインストラクターの派遣等の経費に充てることができる。大きく言えば、億単位での縮減になる。)

【中間まとめ】令和7年度の取組(案)について

- (1) 民間スイミングスクールでのモデル事業を通じて、児童の安全を第一にしっかり検証を行い、課題等の整理や改善方法の検討を行うこと。また、モデル事業は、少なくとも令和8年度も実施するとともに、得られた有効な情報は、モデル事業未実施の民間スイミングスクールにも必要に応じて共有を行うこと。
- (2) モデル事業は、ひとまず小学校を優先とするが、中学校については、民間スイミングスクール(全委託又は貸館)や公共プールの活用など、引き続き検討を行うこと。
- (3) 実施時期について、各校への意見聴取を行うこと。
- (4) 移動手段の確保について、運行面での実現可能ラインを検証すること。
- (5) 上記の状況を踏まえて、民間スイミングスクールでの学校水泳授業枠の拡大について、継続協議・交渉を行うこと。
- (6) 民間スイミングスクール移行と学校プール維持における「職員負担」のバランスを考慮して、学校プールについては、インストラクター派遣やプール清掃委託などの導入を検討すること。
- (7) 公共プールの「河原町市民プール、気高・鹿野B & G海洋センター」については、施設の更新を含めて地域の拠点化の再整備について検討を行うこと。
- (8) 民間スイミングスクールへの委託での単価については、将来的な負担増とならないよう、最適な設定について研究すること。(単価統一or民間施設毎の設定も合わせて検討)
- (9) 他市などの動向にも注視しながら、情報収集を行うこと。

今後のスケジュール(予定)

- 令和 7 年4～6月頃
 - 第5回「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」の開催
 - ・ モデル事業の検証方法(アンケート内容)について

- 令和 7 年6～12月頃まで
 - 「水泳授業民間活用モデル事業」の実施

- 令和 7 年 10～12月頃
 - 第6回「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」の開催
 - ・ 「水泳授業民間活用モデル事業」の検証(アンケート結果)について
 - ・ 「学校プールのあり方」に関する提言書の考え方(たたき台)

- 令和 7 年 11～令和 8 年 1 月頃
 - 第7回「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」の開催
 - ・ 「学校プールのあり方」に関する提言書(案)

- 令和 8 年 1～2月
 - 第 8 回「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」の開催
 - ・ 「学校プールのあり方」に関する提言書(最終案)